

長泉町上下水道窓口等業務委託プロポーザル評価基準

1 評価方法について

プロポーザルの評価は、主に業務に対する理解度、意欲、提案書の的確性、実施手順の妥当性、人員配置の妥当性、提案内容の根拠、危機管理能力等を基準として、下表の評価項目に従って評価します。

2 採点方法について

- 1 長泉町上下水道窓口等業務受託事業者審査委員会委員 6 人の審査採点数の合計とします。
- 2 各委員 1 人の採点の合計の上限は 100 点とします。
- 3 評価項目別審査による得点の上限は下表のとおりです。

	評 価 項 目		配点（上限）
1	会社概要及び財務状況	業務を安定的に実施できる基本的な経営基盤（連結決算を行っている親会社がある場合は、その財務状況等も含めて総合的に判断する）	5 点
2	受託実績	類似業務の受託実績（類似業務とは、料金徴収等業務に加え、水道給水装置工事受付業務、下水道排水設備確認申請受付業務等も含む）	5 点
3	業務体制及び業務執行計画	・ 通常時、繁忙期等人員体制の考え方や、欠員が発生した場合の対応 ・ 効率的な業務における指揮命令系統と業務体制 ・ 緊急時の事業継続計画（BCP）の立案 ・ 的確な研修計画等による人材育成 ・ 地元雇用等、地域貢献に対する考え方	10 点
4	業務履行方法等（基本的な考え方、具体的手法、改善及び効率化の提案がなされているか）	窓口業務についての提案 ・ 受付、開栓、閉栓、管路情報図提供業務 等	10 点
		検針業務についての提案 ・ 検針作業、異常水量等への対応 等	5 点
		料金徴収等業務についての提案 ・ 調定、更正、収納、滞納整理、給水停止業務 等	10 点
		下水道受益者負担金徴収支援業務についての提案 ・ 賦課、調定、収納消込 等	5 点
		給水装置・排水設備竣工検査業務についての提案 ・ チェック方法、不合格の場合の対応 等	10 点
		施設点検及び日常水質検査等業務についての提案 ・ 業務の引継ぎ及びマニュアル化 ・ 取水設備、配水設備の運転管理についての知識 ・ 災害等緊急時の具体的対処方法	10 点
5	個人情報保護及び危機管理	・ 個人情報の管理体制、漏えい防止対策の整備及び漏えいした場合の対策 ・ 個人情報の取扱いに関する業務従事者への研修・指導 ・ 業務誤り又は不祥事等の防止対策の整備及び発生した場合の対応 ・ 災害及び緊急時等の対応及び当事業に対する支援体制	10 点
6	価格提案	・ 費用ができるだけ低額であること。	20 点
合 計 得 点			100 点